

平成29年度第1回 鎌ヶ谷市子ども・子育て会議 会議録

1 日時 平成29年8月29日（火） 10:00～12:00

2 場所 鎌ヶ谷市役所本庁舎6階 第1・第2委員会室

3 出席委員

山本幸子委員、西智子委員、加郷由里子委員、甲斐貴子委員、松村幸江委員、渡部郷勝委員、高橋良子委員、皆川清子委員、鈴木恵美委員、大西満委員、賀川陽子委員、加羽沢こずえ委員

4 事務局

菅井健康福祉部次長（健康増進課長）、林こども支援課長、押切幼児保育課長、宗川子育て支援センター所長、鈴木こども発達センター所長、宇賀南初富保育園長、本間健康増進課主幹、小稲こども総合相談室長補佐、荒川幼児保育課長補佐、今井こども支援課長補佐、木村こども支援課副主幹、能登谷主任主事（こども支援課）、工藤主事（こども支援課）

5 記録 工藤

6 傍聴者 0人

7 議題

（1）平成28年度子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

（2）その他

8 配布資料

次第

委員名簿

配布資料一覧

資料1 平成28年度子ども・子育て支援事業計画進捗状況【幼児期における教育・保育（子どものための教育・保育給付）】

資料2 平成28年度子ども・子育て支援事業計画進捗状況【地域子ども・子育て支

援事業（子ども・子育て支援法第59条の規定に基づく13事業）】

資料3 平成28年度子ども・子育て支援事業計画進捗状況【その他関連施策について】

追加資料1 放課後児童クラブ 各クラブの計画値・実績値

追加資料2 「放課後子ども教室」試行事業実施報告書

9 会議内容

《議題》

平成28年度子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

(1) 「幼児期における教育・保育」の進捗状況

1 事務局が資料1に基づき説明

2 質疑応答

委員 平成29年度に開設予定となっている民間保育所について、その概要について伺いたい。

事務局 平成29年度開設予定の認可保育所につきましては、鎌ヶ谷大仏駅から徒歩5分程度の立地となっており、平成30年3月の開設予定となっております。

委員 今年度4月1日時点の待機児童の状況を伺いたい。

事務局 4月1日現在、国の定める基準による待機児童数は0となっておりますが、年度内においても、保育を必要とするすべての児童が利用できるよう努めてまいります。

(2) 「地域子ども・子育て支援事業」の進捗状況

1 事務局が資料2に基づき、事業ごとに説明

2 質疑応答

・事業① 利用者支援事業

委員 子育て支援コーディネーターについて、研修体制の拡充や配置人員の拡充、また、より広い年齢層や経歴、専門的な資格をもった人材の登用の計画はあるのか伺いたい。

事務局 現在増員等の予定はありませんが、今後検討をしております。

委員 コーディネーターについてはどこに常駐しているのか伺いたい。

事務局 こども支援課内に常駐しております。

委員 基本型の課題としてさらなる周知の必要を挙げているが、その理由について伺いたい。

事務局 事業を開始してからまだ2年でありますので、さらに周知を図っていく必要があると認識しております。

委員 進捗状況によると、コーディネーターの相談業務は、通常の開設が週2日程度、出張窓口が年9回と記載されている。現在は相談する機会が限定されていると感じるが、今後の見通しについて伺いたい。

事務局 コーディネーターの業務につきましては、相談等を行う利用者支援業務に加え、ブログ等を通したさまざまな子育て情報の発信や子育てサークルの育成を行う地域連携業務がございます。

子育てに関するご相談につきましては、コーディネーターが対応するほか、こども総合相談室・こども支援課・幼児保育課の窓口が同じフロアに配置されていることから、職員が連携し対応しているところです。

また、市内5か所の児童センターにおきましても、保育士が常駐し、つどいの広場事業などを通して子育て相談を受け付けております。

出張窓口につきましては、子育て情報やご意見を集める機会として、今後さらなる開催を検討してまいります。

委員 相談業務においては、専門性の高い内容の相談もあろうと思われるので、保育士等との連携を図って対応していただきたい。

また、コーディネーターの周知について、1歳6か月児健康診査時などに周知の場を設けるとよいのではないかと考えるが、如何か。

事務局 保育士との連携につきましては、児童センターや子育て支援センターとの連携を密にとってまいりたいと思います。

コーディネーターの周知につきましては、今年度からマタニティー教室の中で周知の場を設けるなど、実施に努めているところです。

委員 課題としている子育てサークルの育成について、現在は具体的にどういった支援を行っているのか伺いたい。

事務局 本市のコーディネーターは子育てサークルの活動経験が豊富で、サークルを立ち上げたいといった相談に対して、経験を生かしたアドバイスを行っております。

また、サークルの立ち上げに際して、最初の数回に実際に参加して助言を行うなどの支援を行っております。

・事業② 延長保育事業について

委員 課題としている保育士の資質の向上と確保について、資質の向上につい

ては各種研修の実施を行っているとのことだが、保育士の確保についてはどういった状況か伺いたい。

事務局 現状といたしましては、時間内の部分については保育士の確保ができておりますが、時間外の部分についての保育士の確保が課題となっております。

・事業③ 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

委員 東部小の放課後児童クラブについては、今年度も父母会による自主運営であるのか伺いたい。

事務局 東部小学校につきましては、父母会による運営となっております。

委員 自主実施しているのは運営面のみで、施設面は他のクラブと同じサービスが受けられているのか。

事務局 施設面については市で管理を行っており、他のクラブと同様の対応を行っております。今年度につきましても、流し台の修繕を実施したところでございます。

委員 定員数の確保の一方で、クラブにおける内容面の充実についてはどのように取り組まれているか伺いたい。

事務局 現在、体験教室といたしまして、長期休暇中に工作教室やサッカー教室、ダンス教室などを実施しております。

委員 放課後児童クラブを必要とする方すべてが利用できるよう、施設整備を行っていく必要がある一方で、今後、放課後のこどもの居場所として、放課後児童クラブ以外の別のサービスを親が選択できるような取り組みも必要ではと考えるが、如何か。

事務局 今年度、追加資料②としてお配りさせていただいた「放課後子ども教室」の試行実施を行いました。

実施から見えてきた課題といたしまして、放課後児童クラブや児童センター事業等、類似する事業が多数あり、事業間でどのように連携していくか整理していく必要がございますが、今後の継続実施に向けて検討を進めてまいります。

・事業④ 子育て短期支援事業について

事務局 登録世帯数26世帯に対し延べ利用件数が85件となっており、同一世帯が連続して利用している状況があるのか伺いたい。

また、そういった世帯に対しての支援はどのように行っているのか伺いたい。

委員 子育て短期支援事業につきましては、6泊7日を上限とする宿泊を伴う短期入所生活援助事業に加え、宿泊を伴わない休日・日中養護と夜間養護の3制度がございます。

休日・日中養護のご利用につきましては、日曜日に勤務される方が利用する場合や、病院に通院される際に利用する場合がございますので、同一世帯が複数回利用する場合がございます。

また、子育て短期支援事業を利用されている家庭につきましては、こども総合相談室のケースワーカーが、各家庭の環境や子どもの状況を踏まえて、相談しながら利用をすすめております。

本事業の利用が必要な世帯に対して、今後も積極的に周知を図ってまいりたいと考えております。

・事業⑤ 乳児家庭全戸訪問事業について

委員 昨年度の課題として、訪問者対策マニュアルの早期作成があったがどうなっているのか伺いたい。

また、今後の取り組み内容として保健推進員活動のPRを掲げているが、具体的なPR方法について伺いたい。

事務局 マニュアルの作成につきましては、すべての訪問員が同じように訪問時の対応を行えるようQ&Aの形で作成を行い、現在はそれを活用しながら訪問を行っております。

保健推進員活動のPRにつきましては、広報誌や市ホームページで行っているほか、今年度はニコカマフェスにイベントブースを出展し、保健推進員を身近な相談者として感じていただけるよう、PRを行ったところがございます。

・事業⑤、⑥ 乳児全戸家庭訪問事業及び養育支援訪問事業について

委員 乳児家庭全戸訪問事業の訪問率が91パーセントとなっているが、養育支援につながらないケースもあるのではないかと。

事務局 乳児家庭全戸訪問につきましては、出産総数に対して、91パーセントの訪問率となっております。

訪問率が100パーセントとならなかった理由といたしましては、里帰

り出産や入院中など、保健推進員が何度か訪問をしても面接できなかつた家庭が一定数いるためとなっております。

保健推進員が面接できなかつた家庭につきましては、保健師が引き継いで訪問を行っております。

また、鎌ヶ谷市では、妊娠期から全対象に面接を行っておりますので、その中で支援が必要な家庭につきましては、こども総合相談室と連携するなど、養育支援につなげるよう努めております。

- ・事業⑧ 一時預かり事業（保育園等によるもの、幼稚園によるもの）について

委員 当事業については、送迎は行っているのか。

事務局 送迎は行っておりません。なお、送迎に関してはファミリーサポートセンター事業がご利用いただけます。

- ・事業⑫ 実費徴収に係る補足給付を行う事業

委員 当事業の対象年齢は何歳までか。

事務局 保育園利用者が対象であるため、年齢として0歳～6歳となっております。

(3) 「その他関連施策」の進捗状況

1 事務局が資料3に基づき説明

2 質疑応答

委員 資料3の7ページ、施策2-2-1「障がいの早期発見及び早期療育体制の充実」について、指標がすべて100パーセントとなっているが、解説願いたい。

事務局 発達相談の必要なケースにつきまして、100パーセント相談につなげているということでこのような記載としております。

記載内容につきましては、今後、計画の中間見直し等で、意見を踏まえて見直しを検討してまいります。

10 その他

事務局より、会議委員の平成29年8月末の任期満了に伴い、2年間の活動についての謝辞を行った。

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証明するため、次に署名する。

平成29年8月29日

氏 名 鈴木 恵美 _____

氏 名 大西 満 _____